

第60期 報告書

2012年 3月期 2011.4.1 ▶ 2012.3.31



経営理念

新たな価値を創造し、 世界のお客様に信頼される会社を実現する

経営方針

1. グローバル企業として、さらなる発展をめざす
2. ファブレス&ファクトリー機能を強化し、卓越した強みを創造する
3. 企業の成長を通し、社員の幸福と社会貢献を実現する

Contents

株主の皆様へ	1
第60期の業績報告	2

第60期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告	4
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
貸借対照表	28
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	36
会計監査人の監査報告書 謄本	37
監査役会の監査報告書 謄本	38

ご参考

中期経営計画の概要	42
地域別売上高	44
企業情報	45

To Our Shareholders

株主の皆様へ

平素は当社の事業経営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期のわが国経済は、東日本大震災により大きな影響を受け、年度後半にかけて輸出や生産の持ち直し、復興需要の顕在化などから緩やかな回復を示してきたものの、円高の長期化などもあり総じて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましても、東日本大震災及びタイ国洪水により、部品のサプライチェーンに大きな支障が生じたことで減産を余儀なくされたことなどから、年間を通じては生産・販売台数ともに低い伸びにとどまりました。

このような状況下、当社グループでは積極的な営業展開により業績の回復に取り組んでまいりましたが、自動車生産の伸び悩み、円高等の影響を補うことができず、売上高並びに各利益とも、前期を下回る実績となりました。

今後の経営環境は、内外経済は緩やかな成長が見込まれるものの、円高の継続懸念や欧州金融危機の継続など、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、「ファブレス&ファクトリー」機能を最大限に活用し、業績の拡大と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2012年6月



代表取締役社長
前川 富義

第60期(2012年3月期)の業績報告

連結損益計算書

(単位:百万円、%)

	59期 2011年3月期	60期 2012年3月期	増減率
売上高	32,574	31,504	△ 3.3
売上原価	25,281	24,891	△ 1.5
売上総利益	7,292	6,613	△ 9.3
販売費及び一般管理費	5,388	5,080	△ 5.7
営業利益	1,903	1,532	△ 19.5
経常利益	1,897	1,527	△ 19.5
当期純利益	1,005	708	△ 29.5

POINT

円高による為替換算の影響及び情報通信関連事業の売上減などにより売上高は前期比3.3%減となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

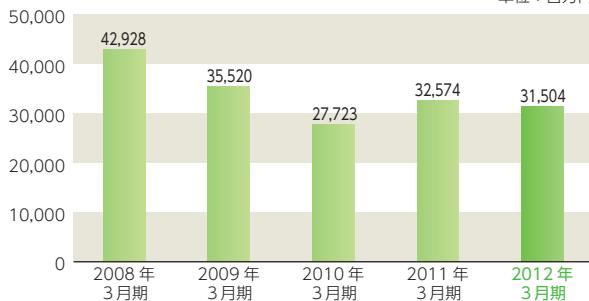
	59期 2011年3月期	60期 2012年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,567	1,290	△ 277
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 530	△ 694	△ 164
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 496	△ 902	△ 406
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 19	△ 112	△ 93
現金及び現金同等物の増減額	519	△ 419	△ 940
現金及び現金同等物の期首残高	6,606	7,126	520
現金及び現金同等物の期末残高	7,126	6,706	△ 420

POINT

中国における精密プレス加工の新工場設立に伴う積極投資により支出が増加しました。

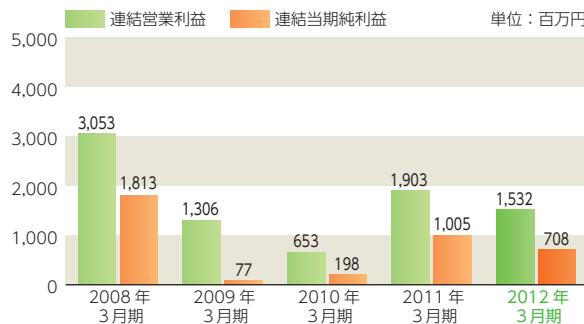
連結売上高

単位:百万円



連結営業利益・連結当期純利益

単位:百万円



連結貸借対照表

(単位:百万円、%)

	59期 2011年3月期	60期 2012年3月期	増減率
資産の部			
流動資産	18,872	19,410	2.9
固定資産	7,306	6,859	△ 6.1
資産合計	26,179	26,269	0.3
負債の部			
流動負債	10,346	11,069	7.0
固定負債	2,006	1,038	△ 48.3
負債合計	12,353	12,108	△ 2.0
純資産の部			
株主資本	15,020	15,494	3.2
その他の包括利益累計額	△ 1,382	△ 1,638	18.5
新株予約権	31	70	125.8
少数株主持分	156	235	50.6
純資産合計	13,825	14,161	2.4
負債・純資産合計	26,179	26,269	0.3

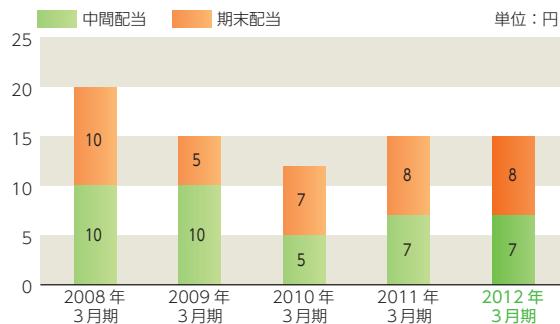
POINT

社債を7億4千万円償還したことなどにより固定負債が減少しました。

連結総資産・連結純資産



1株当たり配当金



事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、中国をはじめとする新興国の継続的な成長や米国経済において回復の兆しが見られたものの、欧州における債務問題などから全体としては減速感が続きました。

わが国経済は、東日本大震災により落ち込んだ企業の生産活動の回復が見られましたが、欧州の金融不安や歴史的な円高の長期化などから、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましても、期初の東日本大震災から回復傾向にありますが、タイ国の洪水などによる減産もあり、年度を通じての主要日系自動車メーカーの生産台数は、前年度をわずかに上回る実績にとどまりました。

このような状況下、当社グループでは業績の確保と経営基盤の強化に努めてまいりましたが、長期化する円高等の影響を補うまでには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は、315億4百万円（前連結会計年度比3.3%減）、営業利益は15億3千2百万円（同19.5%減）、経常利益は15億2千7百万円（同19.5%減）、当期純利益は7億8百万円（同29.5%減）となりました。

また、海外売上高は106億8千1百万円（同17.5%減）でグループ全体の売上高の33.9%を占めており、この比率は前連結会計年度における39.8%から5.9ポイントの低下となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は7億3千4百万円で、その主な内容は次のとおりであります。なお、当該設備投資資金につきましては、主に自己資金を充当いたしました。

イ. 国内

国内では、当社の機械設備及び金型の取得等に3千万円、ソフトウェアに1千1百万円、子会社であるオーハシ技研工業の機械設備及び金型の取得等に2億9千9百万円、検査器具等の取得に3千2百万円等、合計で4億1千3百万円の設備投資を行いました。

ロ. 海外子会社

海外子会社においては、中国子会社である広州大中精密件有限公司の機械設備及び金型等に1億4千8百万円、工場改装等に3千7百万円、タイ子会社のOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. の機械設備及び金型等に5千5百万円、工場改装等に3千2百万円、米国子会社OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC. の機械設備に1千6百万円等、合計で3億2千万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当期における資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第57期 平成21年3月期	第58期 平成22年3月期	第59期 平成23年3月期	第60期 平成24年3月期
売上高 (千円)	35,520,967	27,723,467	32,574,059	31,504,787
経常利益 (千円)	1,043,015	639,688	1,897,208	1,527,736
当期純利益 (千円)	77,302	198,264	1,005,072	708,529
1株当たり当期純利益	4円49銭	12円69銭	64円32銭	45円34銭
総資産 (千円)	22,584,285	25,721,452	26,179,131	26,269,910
純資産 (千円)	13,212,748	13,507,470	13,825,998	14,161,381

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
オーハシ技研工業株式会社	499,000千円	100.0%	—	自動車関連部品の製造・販売
株式会社オーハシロジステイクス	100,000千円	100.0%	—	物流事業
OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.	5,500千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品の販売
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.	4,500千米ドル	—	100.0%	自動車関連部品の製造
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	407,000千タイバーツ	100.0%	—	自動車関連部品の製造・販売
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.	95,000千タイバーツ	—	60.0%	自動車関連部品の製造
OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD.	44,100千タイバーツ	—	68.0%	自動車関連部品の製造
OHASHI TECHNICA UK, LTD.	1,000千英ポンド	100.0%	—	自動車関連部品の販売
大橋精密電子（上海）有限公司	3,000千米ドル	100.0%	—	情報通信関連部品等の製造・販売
大橋精密件（上海）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品の販売
大橋精密件製造（広州）有限公司	12,500千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品の製造
広州大中精密件有限公司	4,000千米ドル	70.0%	—	自動車関連部品の製造

- (注) 1. OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC. の間接所有比率 (100.0%) は、OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. が所有しております。
2. OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. の間接所有比率 (60.0%) は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. が所有しております。
3. OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD. の間接所有比率 (68.0%) は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. が所有しております。
4. 上記のうち、広州大中精密件有限公司につきましては、当連結会計年度において新たに設立されたため、重要な子会社に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、変化を続ける経営環境に対応し、グループの安定的かつ継続的な成長をめざし、新たに策定した中期経営計画「Challenge to Change」の方針に沿い、以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 販売拡大への取り組み
 - (イ) グローバルサプライヤーとして確固たる存在価値を構築
 - (ロ) 新たな販売市場の開拓
- ② 調達基盤強化への取り組み
 - (イ) グローバルパートナー体制の構築
 - (ロ) 新たな調達基盤の開拓
- ③ 製造機能強化への取り組み
 - (イ) グローバル生産体制の強化
 - (ロ) 独自の加工技術の開発
- ④ 開発力強化への取り組み
 - (イ) 卓越した新技術、新商品の開発
 - (ロ) 独自技術の浸透拡大
- ⑤ 組織強化・人材育成への取り組み
 - (イ) 将来を展望した組織体制の構築
 - (ロ) グローバルな事業展開に対応できる人材の獲得と育成
- ⑥ ステークホルダーの信頼強化への取り組み
 - (イ) 株主還元、I R活動の推進・充実
 - (ロ) 社会的責任（コンプライアンス・企業倫理）
 - (ハ) リスク管理体制の徹底
 - (ニ) 企業の成長を通し、社員の幸福と社会貢献を実現

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

- ① 自動車関連部品等の設計開発・製造・販売
- ② 物流業務並びに輸出入業務

(6) 主要な営業所等（平成24年3月31日現在）

① 本社、営業部門、調達部門、海外事業部門

本社

営業部門

東日本統括部
栃木営業グループ
北関東営業グループ
南関東営業グループ
首都圏第一営業グループ
首都圏第二営業グループ
ファスニング営業グループ
ユニット営業グループ
浜松営業グループ

西日本統括部
名古屋第一営業グループ
名古屋第二営業グループ
大阪営業グループ
広島営業グループ

開発営業部
販売促進グループ
企画開発グループ

調達部門

調達部
東京第一調達チーム
東京第二調達チーム
大阪調達チーム
名古屋調達チーム

海外事業部門

調達技術部
海外事業部
海外業務チーム

東京都港区
東京都港区
栃木県宇都宮市
群馬県太田市
神奈川県伊勢原市
東京都国立市
東京都国立市
東京都国立市
東京都国立市
静岡県浜松市
愛知県高浜市
愛知県高浜市
愛知県高浜市
大阪府大阪市
広島県広島市
東京都港区
東京都港区
東京都港区
東京都台東区
東京都台東区
東京都台東区
大阪府大阪市
愛知県高浜市
東京都台東区
東京都港区
神奈川県横浜市

② 子会社

オーハシ技研工業株式会社
株式会社オーハシロジスティクス
OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI SATO (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI S. I. (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI TECHNICA UK, LTD.
大橋精密電子（上海）有限公司
大橋精密件（上海）有限公司
大橋精密件制造（広州）有限公司
広州大中精密件有限公司

愛知県東海市
東京都国立市
米国オハイオ州サンバリー
米国オハイオ州サンバリー
タイ国サムットプラカーン
タイ国プラチンブリ
タイ国サムットプラカーン
英国ウィルトシャー州スウィンドン
中国上海市
中国上海市
中国広州市
中国広州市

(7) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
882名（50名）	80名減（17名増）

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
207名（12名）	1名増（1名減）	41.4歳	12.1年

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入れ先の状況

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 64,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 17,690,040株 |
| ③ 株主数 | 5,460名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
いちごトラスト	1,393,700株	8.9%
オーハシテクニカ取引先持株会	1,165,600	7.5
株式会社みずほ銀行	729,200	4.7
日本生命保険相互会社	660,000	4.2
古尾谷健	529,720	3.4
久保好江	509,780	3.3
久保雅嗣	509,780	3.3
阿部泰三	502,600	3.2
日野自動車株式会社	400,000	2.6
オーハシテクニカ従業員持株会	385,200	2.5

(注) 当社は自己株式2,063,090株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権の状況

- ① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
イ. 当社役員の保有状況 (平成24年3月31日現在)

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	1,100個	110,000株	4名

ロ. 新株予約権の内容

発行決議日	平成22年7月14日
新株予約権の数	6,225個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 622,500株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 66,000円 1株当たり 660円 (行使価額)
権利行使期間	平成24年7月1日から平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価格 796円 資本組入額 398円
行使の条件	<p>a. 割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員もしくはそれに準じる地位を保有していること。ただし、新株予約権者が、任期満了・定年による退任・退職をした時等、会社が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p> <p>b. 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めない。</p> <p>c. その他細目については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の氏名等 (平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 川 富 義	
常 務 取 締 役	久 保 田 忠	
取 締 役	柴 崎 衛	営業本部長
取 締 役	小 林 正 一 郎	調達本部長
常 勤 監 査 役	青 山 清 治	
監 査 役	三 好 徹	株式会社精工技研 社外監査役
監 査 役	田 口 武 尚	

- (注) 1. 監査役三好徹氏及び監査役田口武尚氏は、社外監査役であります。なお、田口武尚氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
2. 監査役三好徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役田口武尚氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役三好徹氏が社外監査役を兼職する株式会社精工技研と当社の間には特別な関係はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	4名 (一名)	131,079千円 (一十千円)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	28,200千円 (12,000千円)
合 計	7名	159,279千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含み30,901千円)は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には役員賞与50,400千円及びストックオプション7,480千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外監査役の重要な兼職の状況

氏名	兼職先及び兼職内容
三好徹	株式会社精工技研 社外監査役

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	地位	主な活動状況
三好徹	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会8回全てに出席し、監査役の視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において必要な発言を行っております。
田口武尚	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会8回全てに出席し、監査役の視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

平成23年6月21日開催の第59期定時株主総会において、新たに新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査（会社法または金融商品取引法《これらに相当する外国の法令を含む》の規定によるものと限る）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議いたしました上記体制についての概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべく、オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」を制定し、また役員及び全従業員を対象とした行動指針として、オーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」を定め、周知徹底を図る。
- ロ. グループ全体の業務の適正を確保するため、社長直轄の「内部統制統括部」を設置し、関係部門と協力して内部統制の整備・運用状況の評価を行う。
- ハ. コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、さらに内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置する。
- ニ. 法令・定款・諸規則並びに規定に反する行為を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として内部通報制度を、また社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報制度（ホットライン）を設置し、運用を行う。
- ホ. 内部監査部門により実効性のある業務監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については文書により保存し、これらは別途定める文書管理取扱要領に基づき保存・管理するものとする。取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部統制を管轄する組織の中に、リスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、管理体制の構築・運用を行う。併せて内部監査部門が部門ごとのリスク管理の状況を監査し改善に努める。

また、自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画(Business Continuity Plan)」の策定及び見直しを行い、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図るための体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務が効率的に行われていることを確保するための体制の基礎として、毎月1回、定時取締役会を開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催する。
また、経営に関する重要事項については、事前に社長が出席する経営戦略会議において審議を行い、その審議を経て取締役会で決定する。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定、職務権限規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- ハ. 取締役会において決定された中期経営計画及び年度業務計画については、取締役、各事業部門長から構成された主管業務報告会において、毎月1回、業績並びに課題を報告させ、具体的な対策・指導を実施する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内及び海外の子会社の管理については、「国内関係会社管理規定」「海外関係会社管理規定」に基づき、グループ各社の事業を所管する事業部門と連携してグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。また、必要に応じて取締役及び監査役に就任することを含め、各社への指導、支援を行う。さらに、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部管理体制の構築を推進する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとする。なお、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、役職員による不正行為や重要な法令・定款違反を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合は、監査役会に報告することとする。また、前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ロ. 監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対してその説明を求めることができるものとする。
- ハ. 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社ならびに子会社からなる企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図るものとする。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 「オーハシテクニカ企業行動憲章」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固たる決意で一切の関係を遮断する。
- ロ. 反社会的勢力に対しては、組織をあげて断固として対決するために、経営トップによる絶縁宣言を行うとともに、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、関係会社も含めた反社会的勢力排除に向けた教育、啓発活動を実施する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、明白に当社の企業価値や株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、こうした企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの概要

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファブレス+ファクトリー」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。こうした事業展開を可能にするため、社員の教育・研修に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。

さらに、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことが、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

③ 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会決議により、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたし、平成21年6月23日開催の当社第57期定時株主総会におきまして、内容の一部を改定した上で継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

なお本プランにおいては、対抗措置の発動にあたって当社取締役会の恣意的判断を排除するため、「特別委員会」の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、平成24年6月21日開催予定の当社第60期定時株主総会の終結の時までとなっております。現在の経済情勢並びに当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保する観点から、平成24年5月17日開催の取締役会におきまして、本株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、本プランの有効期間を平成27年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとした上で、継続することを決議いたしております。

④ 取組みの具体的な内容に対する、当社取締役会の判断及びその理由

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省による「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

ロ. 本社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ. 株主意思を重視するもの

本プランは、本定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様が意思が十分反映される仕組みとなっています。

ニ. 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

ホ. 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

ヘ. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成23年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成23年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	19,410,599	18,872,653	流動負債	11,069,560	10,346,270
現金及び預金	6,706,729	7,126,578	支払手形及び買掛金	5,997,831	8,288,247
受取手形及び売掛金	7,408,713	6,527,866	電子記録債務	2,785,502	—
商品及び製品	3,767,123	3,705,728	1年内償還予定の社債	1,040,000	740,000
仕掛品	307,420	223,230	未払法人税等	411,201	463,415
原材料及び貯蔵品	668,345	649,922	賞与引当金	209,605	220,925
繰延税金資産	374,806	349,532	役員賞与引当金	50,400	49,280
その他	191,471	301,461	その他	575,019	584,403
貸倒引当金	△14,009	△11,668	固定負債	1,038,968	2,006,861
固定資産	6,859,310	7,306,478	社債	240,000	1,280,000
有形固定資産	4,245,992	4,488,239	繰延税金負債	34,557	62,531
建物及び構築物	1,415,769	1,494,192	退職給付引当金	591,342	556,432
機械装置及び運搬具	1,954,301	1,985,048	その他	173,067	107,897
工具器具備品	289,912	284,808	負債合計	12,108,528	12,353,132
土地	576,796	606,658	(純資産の部)		
建設仮勘定	9,212	117,532	株主資本	15,494,145	15,020,019
無形固定資産	596,657	703,523	資本金	1,825,671	1,825,671
のれん	423,550	512,648	資本剰余金	1,611,444	1,611,444
ソフトウェア	53,005	71,994	利益剰余金	13,519,542	13,045,417
その他	120,101	118,880	自己株式	△1,462,513	△1,462,513
投資その他の資産	2,016,660	2,114,714	その他の包括利益累計額	△1,638,740	△1,382,685
投資有価証券	585,238	540,016	その他有価証券 評価差額金	140,810	106,821
繰延税金資産	136,920	167,122	為替換算調整勘定	△1,779,551	△1,489,507
長期預金	600,000	600,000	新株予約権	70,448	31,671
その他	704,619	809,243	少数株主持分	235,528	156,993
貸倒引当金	△10,117	△1,668	純資産合計	14,161,381	13,825,998
資産合計	26,269,910	26,179,131	負債・純資産合計	26,269,910	26,179,131

連 結 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
売上高	31,504,787	32,574,059
売上原価	24,891,086	25,281,922
売上総利益	6,613,700	7,292,136
販売費及び一般管理費	5,080,758	5,388,901
営業利益	1,532,941	1,903,235
営業外収益	88,153	77,730
受取利息	17,272	9,257
受取配当金	14,675	10,493
作業くず売却益	34,235	37,288
その他の	21,969	20,691
営業外費用	93,358	83,757
支払利息	21,063	24,300
支払保証料	9,050	10,250
為替差損	40,148	47,176
営業費	13,984	-
その他の	9,110	2,029
経常利益	1,527,736	1,897,208
特別利益	1,830	4,576
固定資産売却益	1,830	661
貸倒引当金戻入額	-	554
新株予約権戻入益	-	3,360
特別損失	32,805	97,134
固定資産除却損	3,909	14,498
投資有価証券評価損	1,071	51,560
ゴルフ会員権評価損	3,754	-
災害による損失	21,938	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,964
その他の	2,131	8,111
税金等調整前当期純利益	1,496,761	1,804,650
法人税、住民税及び事業税	814,469	776,650
法人税等調整額	△28,239	10,216
少数株主損益調整前当期純利益	710,530	1,017,782
少数株主利益	2,001	12,710
当期純利益	708,529	1,005,072

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,825,671	1,611,444	13,045,417	△1,462,513	15,020,019
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△234,404		△234,404
当 期 純 利 益			708,529		708,529
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	474,125	－	474,125
当 期 末 残 高	1,825,671	1,611,444	13,519,542	△1,462,513	15,494,145

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	106,821	△1,489,507	△1,382,685	31,671	156,993	13,825,998
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△234,404
当 期 純 利 益						708,529
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,989	△290,043	△256,054	38,777	78,535	△138,742
当 期 変 動 額 合 計	33,989	△290,043	△256,054	38,777	78,535	335,382
当 期 末 残 高	140,810	△1,779,551	△1,638,740	70,448	235,528	14,161,381

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 12社
- ・連結子会社の名称
オーハシ技研工業(株)
(株)オーハシロジスティクス (株)オーティーシーロジスティクスより商号変更)
OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI SATO (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI S. I. (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI TECHNICA UK, LTD.
大橋精密電子(上海)有限公司
大橋精密件(上海)有限公司
大橋精密件制造(広州)有限公司
広州大中精密件有限公司
上記のうち、広州大中精密件有限公司については、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社2社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社10社の決算日は、平成23年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成24年1月1日から連結決算日である平成24年3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法
- ・製品、仕掛品、原材料 国内連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）、ただし一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 10年～50年

機械装置及び運搬具 : 4年～12年

工具器具備品 : 2年～10年

- ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては5年～10年の定額法、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ニ. 長期前払費用 当社及び国内連結子会社は定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により必要額を見積り計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ニ. 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。ただし、一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。
 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- ロ. 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,643,477千円

(2) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	34,203千円
支払手形	95,803千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	17,690千株	－千株	－千株	17,690千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成23年6月21日開催の第59期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 125,015千円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月22日

ロ. 平成23年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 109,388千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成23年9月30日
- ・効力発生日 平成23年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成24年6月21日開催の第60期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 125,015千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月22日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、原則として自己資金により充当する方針であります。また、必要に応じて所要額、市場の状況を勘案のうえ、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い日系の自動車・自動車部品メーカーであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

社債は、事業資金の確保を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	6,706,729	6,706,729	—
② 受取手形及び売掛金	7,408,713	7,408,713	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	534,798	534,798	—
④ 長期預金	600,000	611,880	11,880
資産計	15,250,242	15,262,123	11,880
① 支払手形及び買掛金	5,997,831	5,997,831	—
② 電子記録債務	2,785,502	2,785,502	—
③ 1年内償還予定の社債	1,040,000	1,047,158	7,158
④ 未払法人税等	411,201	411,201	—
⑤ 社債	240,000	239,241	△758
負債計	10,474,536	10,480,935	6,399
デリバティブ取引 (※)	6,928	6,928	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 長期預金

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 1年内償還予定の社債、⑤ 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブについては、為替予約取引であり、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額50,440千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	886円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	45円34銭

6. その他の注記

(1) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当事業年度 (平成24年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成23年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成24年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成23年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	13,203,449	13,042,886	流動負債	9,524,447	8,808,106
現金及び預金	5,087,057	5,648,283	支払手形	198,943	285,089
受取手形	598,752	461,797	買掛金	4,649,875	6,939,564
売掛金	6,169,241	5,442,331	電子記録債務	2,785,502	—
商 品	1,041,912	1,141,532	1年内償還予定の社債	1,040,000	740,000
貯 蔵 品	2,579	2,383	リース債務	1,026	—
前払費用	25,012	24,822	未払金	186,631	167,394
繰延税金資産	122,708	120,391	未払費用	82,479	71,751
短期貸付金	111,651	63,897	未払法人税等	358,282	384,596
その他	58,392	147,476	預り金	12,107	11,330
貸倒引当金	△13,860	△10,030	賞与引当金	155,580	153,620
固定資産	10,772,271	10,470,379	役員賞与引当金	50,400	49,280
有形固定資産	324,594	433,174	その他	3,618	5,480
建物	134,166	140,804	固定負債	742,055	1,777,866
構築物	2,164	2,281	社 債	240,000	1,280,000
機械及び装置	121,586	78,770	リース債務	3,166	—
車両運搬具	9,302	9,246	退職給付引当金	453,476	430,851
工具器具備品	50,273	92,619	資産除去債務	13,982	13,834
土 地	6,551	6,551	その他	31,430	53,180
建設仮勘定	548	102,900	負債合計	10,266,503	10,585,973
無形固定資産	104,459	108,817	(純資産の部)		
借 地 権	70,000	70,000	株 主 資 本	13,497,959	12,788,800
ソフトウェア	27,000	33,957	資 本 金	1,825,671	1,825,671
電話加入権	4,707	4,707	資 本 剰 余 金	1,611,444	1,611,444
その他	2,751	151	資本準備金	1,611,444	1,611,444
投資その他の資産	10,343,217	9,928,387	利益剰余金	11,523,356	10,814,197
投資有価証券	585,238	540,016	利益準備金	147,356	147,356
関係会社株式	5,598,062	5,198,062	その他利益剰余金	11,375,999	10,666,841
関係会社出資金	2,384,859	2,169,959	別途積立金	9,970,000	9,970,000
長期貸付金	515,909	626,261	繰越利益剰余金	1,405,999	696,841
長期前払費用	960	523	自己株式	△1,462,513	△1,462,513
繰延税金資産	96,619	122,925	評価・換算差額等	140,810	106,821
保険積立金	441,555	542,410	その他有価証券	140,810	106,821
長期預金	600,000	600,000	評価差額金	70,448	31,671
その他	131,002	130,778	新株予約権	70,448	31,671
貸倒引当金	△10,990	△2,550	純資産合計	13,709,217	12,927,292
資産合計	23,975,721	23,513,266	負債・純資産合計	23,975,721	23,513,266

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	前事業年度 (ご参考) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
売 上 高	22,578,118	22,368,163
売 上 原 価	17,818,361	17,587,894
売 上 総 利 益	4,759,756	4,780,269
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,360,355	3,526,559
営 業 利 益	1,399,401	1,253,709
営 業 外 収 益	263,933	118,411
受 取 利 息 及 び 配 当 金	250,788	90,315
為 替 差 益	1,210	-
そ の 他	11,934	28,095
営 業 外 費 用	38,987	36,334
社 債 利 息	20,908	23,490
支 払 保 証 料	9,050	10,250
為 替 差 損	-	680
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,650	10
そ の 他	378	1,903
経 常 利 益	1,624,347	1,335,786
特 別 利 益	-	5,154
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	-	1,794
新 株 予 約 権 戻 入 益	-	3,360
特 別 損 失	6,338	70,487
固 定 資 産 除 却 損	1,512	2,674
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,071	51,560
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	3,754	-
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	-	12,791
そ の 他	-	3,462
税 引 前 当 期 純 利 益	1,618,009	1,270,452
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	655,145	580,784
法 人 税 等 調 整 額	19,300	△30,008
当 期 純 利 益	943,563	719,676

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利益剰余金計 合			
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	1,825,671	1,611,444	1,611,444	147,356	9,970,000	696,841	10,814,197	△1,462,513	12,788,800	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△234,404	△234,404		△234,404	
当期純利益						943,563	943,563		943,563	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	709,158	709,158	－	709,158	
当 期 末 残 高	1,825,671	1,611,444	1,611,444	147,356	9,970,000	1,405,999	11,523,356	△1,462,513	13,497,959	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	106,821	106,821	31,671	12,927,292
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△234,404
当期純利益				943,563
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	33,989	33,989	38,777	72,766
当期変動額合計	33,989	33,989	38,777	781,924
当 期 末 残 高	140,810	140,810	70,448	13,709,217

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 10年～50年

構築物 : 10年～15年

機械及び装置 : 7年～9年

工具器具備品 : 2年～6年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 |

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-------------------------|----------------------------------------------------|
| ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| ② 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

- ・ 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」（当事業年度は5,086千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。
- ・ 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」（前事業年度は10千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,522,922千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	1,324,559千円
② 長期金銭債権	451,120千円
③ 短期金銭債務	194,585千円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 13,480千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高 3,838,334千円

仕入高 724,478千円

業務委託手数料 941,781千円

その他営業費用 650千円

② 営業取引以外の取引による取引高 239,045千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,063,090株	一株	一株	2,063,090株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	5,268千円
賞与引当金	59,135千円
役員退職慰労金	8,267千円
未払事業税	26,073千円
商品評価損	9,585千円
その他	14,377千円
繰延税金資産（流動）合計	<u>122,708千円</u>
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	163,934千円
役員退職慰労金	11,201千円
投資有価証券評価損	69,533千円
ゴルフ会員権評価損	32,867千円
その他	9,679千円
繰延税金資産（固定）小計	<u>287,216千円</u>
評価性引当額	<u>△112,081千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	175,135千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△77,975千円
その他	△541千円
繰延税金資産（固定）純額	<u>96,619千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19,699千円減少し、法人税等調整額が30,747千円、その他有価証券評価差額金が11,048千円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.	所有 直接 100.0%	当社の販売先 役員の兼任	商品の販売 (注1)	2,493,864	売掛金	804,170
子会社	オーハシ技研工業㈱	所有 直接 100.0%	当社の仕入先 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	49,000
				利息の受取 (注2)	9,362	長期貸付金	430,000
				増資の引受 (注3)	400,000	その他流動資産	1,353
						—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. オーハシ技研工業㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は3年据置き、5年均等返済としております。
3. 当社がオーハシ技研工業㈱の行った株主割当増資を引き受けたものであります。なお、オーハシ技研工業㈱では、同額の減資を行い、繰越利益剰余金の欠損填補に充てております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 872円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円38銭 |

9. その他の注記

- (1) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

- (2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月16日

株式会社オーハシテクニカ 監査役会

常勤監査役 青 山 清 治 ㊟

社外監査役 三 好 徹 ㊟

社外監査役 田 口 武 尚 ㊟

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,496,761	1,804,650
減価償却費	789,604	826,887
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	22,964
のれん償却額	89,098	90,561
退職給付引当金の増減額(△は減少)	35,690	35,542
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11,180	61,096
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1,120	6,280
貸倒引当金の増減額(△は減少)	10,953	△148
受取利息及び受取配当金	△31,948	△19,751
支払利息	21,063	24,300
投資有価証券評価損益(△は益)	1,071	51,560
固定資産売却損益(△は益)	301	193
固定資産除却損	3,909	14,498
売上債権の増減額(△は増加)	△937,383	398,353
たな卸資産の増減額(△は増加)	△297,183	△1,141,321
仕入債務の増減額(△は減少)	625,769	128,910
その他投資の増減額(△は増加)	105,116	21,571
その他	221,100	△30,958
小計	2,123,865	2,295,192
利息及び配当金の受取額	33,065	20,007
利息の支払額	△21,063	△24,300
法人税等の支払額	△845,505	△723,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,290,361	1,567,215

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△701,025	△483,696
有形固定資産の売却による収入	9,357	2,915
無形固定資産の取得による支出	△12,063	△9,517
投資有価証券の取得による支出	△7,615	△106,850
貸付による支出	△1,680	△3,800
貸付金の回収による収入	18,473	21,238
敷金の回収による収入	—	48,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	△694,553	△530,988
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△740,000	△240,000
リース債務の返済による支出	△17,623	△38,200
自己株式の取得による支出	—	△12
少数株主からの払込みによる収入	92,100	—
配当金の支払額	△234,404	△218,777
少数株主への配当金の支払額	△2,987	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△902,914	△496,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	△112,742	△19,357
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△419,849	519,878
現金及び現金同等物の期首残高	7,126,578	6,606,700
現金及び現金同等物の期末残高	6,706,729	7,126,578

中期経営計画の概要

当社では、このたび2012年度をスタートとし、2014年度を最終年度とする中期経営計画「Challenge to Change」を策定いたしました。

自動車業界を取り巻く環境が大きく変化を遂げる中で、部品サプライヤーにおいても新しい市場で新たなビジネスチャンスを獲得するためには、グローバルマーケットでのお客様に対応できる事業体制を構築することが絶対不可欠な条件と考えます。

中期経営計画「Challenge to Change」により、これからのすむべき方向を明確にし、事業の一段の成長を目指してまいります。

● 中期経営計画の基本方針

1 市場地位の向上

グローバルサプライヤーとして確固たる存在価値を構築

2 戦略的な拡大投資

①新事業拠点展開 ②製造設備強化
③商品技術開発 ④人材獲得育成

3 変革への挑戦

自ら殻を破り、変革・進化の実現

● 中期経営計画の目標

(単位:百万円)

	60期実績 (2011年度)	63期計画 (2014年度)
連結売上高	31,504	43,000
連結営業利益	1,532	2,800
連結経常利益	1,527	2,800
連結当期純利益	708	1,800

■ 連結売上高



■ 連結営業利益



本文中の目標数値は業績予想ではありません。また、本文中の将来に係わる一切の記述内容は、現時点で入手可能な情報に基づく当社の判断によるものですが、既知・未知のリスクや不確実な要素が含まれています。さまざまな要因の変化により、実際の結果は、これら記述内容と大きく異なる可能性があることをご承知おきください。

1 販売戦略

1 グローバルサプライヤーとしての確固たる存在価値構築

- ・国内外の供給機能(自社生産、調達)の拡充による販売強化
- ・新興国を中心とした新たな事業拠点の展開
- ・当社卓越技術の海外展開

2 新たな販売市場の開拓

- ・環境、エネルギー
- ・医療、介護等

2 調達戦略

1 グローバルパートナー体制の構築

- ・グローバルな供給機能向上のための関係強化
- ・海外調達先との関係強化

2 新たな調達基盤の開拓

- ・卓越した製造技術の保有企業
- ・共同で海外展開の可能な企業

3 製造戦略

1 グローバル生産体制の強化

- ・国内外の製造機能の拡充
- ・独自技術・卓越技術をベースとした海外展開
- ・国内製造拠点のマザー機能強化

2 独自の加工技術の開発

- ・精密冷間鍛造加工技術領域
- ・圧入プロジェクト技術の適用材料拡大の研究・開発

4 開発戦略

1 卓越した新技術、新商品の開発

- ・自社製造部門をベースとした開発
- ・調達先企業との共同開発
- ・外部研究機関との共同開発

2 独自技術の浸透拡大

- ・圧入プロジェクト技術の新用途開発
- ・精密冷間鍛造技術を活用した新商品開発
- ・携帯電話機用ヒンジ技術の車載関連部品への応用展開

5 組織・人材戦略

1 将来を展望した組織体制の構築

- ・事業拠点間、各組織間の連携強化
- ・変化に対応したスクラップ&ビルド
- ・グローバルな統一システムの構築

2 グローバルな事業展開に対応できる人材の獲得と育成

- ・トータルマネジメント能力の強化
- ・ローカル人材の登用と戦力化
- ・ジョブローテーションの活性化

6 ステークホルダー戦略

1 株主還元、I R 活動の推進・充実

- ・安定的な株主還元の継続
- ・適正かつタイムリーな情報開示の継続
- ・I R ツールの内容充実

2 社会的責任(コンプライアンス・企業倫理)

- ・透明性、健全性、遵法性が確保された経営

3 リスク管理体制の徹底

- ・事業継続計画(BCP)の徹底
- ・サプライチェーンの整備

4 企業の成長を通し、社員の幸福と社会貢献を実現

地域別売上高

■日本

東日本大震災やタイ国洪水による自動車生産減少の影響を受けたものの、年度後半にかけて生産の回復や、新規受注品が好調に推移したことなどから、売上高は210億1千万円(前期比5.6%増)となりました。

■北米

東日本大震災とタイ国洪水による日系自動車メーカーの生産減少並びに円高の影響により、売上高は55億1千6百万円(前期比17.0%減)となりました。

■アジア

二輪市場は堅調に推移したものの、東日本大震災とタイ国洪水による日系自動車メーカーの生産減少により、売上高は

22億8千2百万円(前期比21.3%減)となりました。

■中国

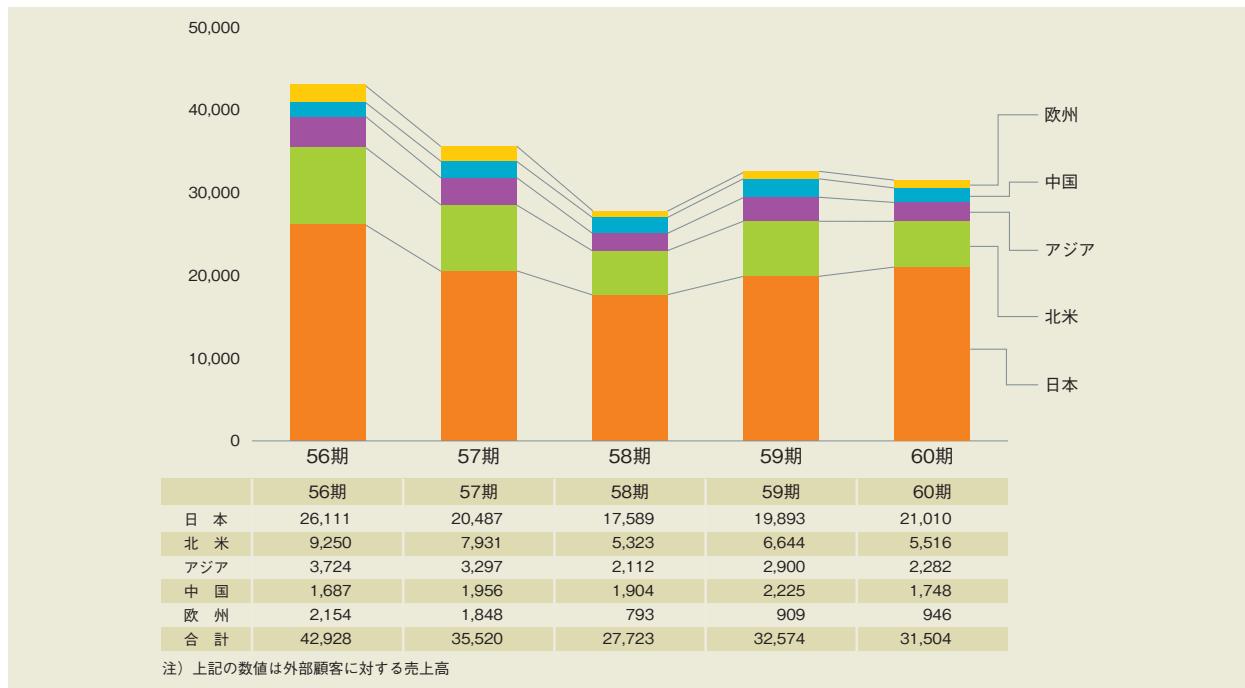
自動車関連部品事業は、東日本大震災とタイ国洪水による日系自動車メーカーの生産減少により売上高が減少となりました。情報通信関連部品事業は、スマートフォンの急拡大による折り畳み型携帯電話機需要の急激な減少により、売上高が大幅に減少しました。この結果、中国での売上高は、17億4千8百万円(前期比21.4%減)となりました。

■欧州

日系自動車メーカーの生産減少の影響を受けましたが、新規受注品の奏功により、売上高は9億4千6百万円(前期比4.0%増)となりました。

地域別売上高の推移

(単位：百万円)



会社概要 (2012年3月31日現在)

社 名 株式会社オーハシテクニカ OHASHI TECHNICA, INC.
 本 社 〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
 設 立 1953年(昭和28年)3月12日
 資 本 金 18億2,567万円
 従 業 員 数 グループ合計882名
 連 結 子 会 社 国内2社、海外10社
 主 な 事 業 内 容 ①自動車関連部品等の設計開発、製造、販売
 ②物流業務並びに輸出入業務

株式情報 (2012年3月31日現在)

株式数及び株主数

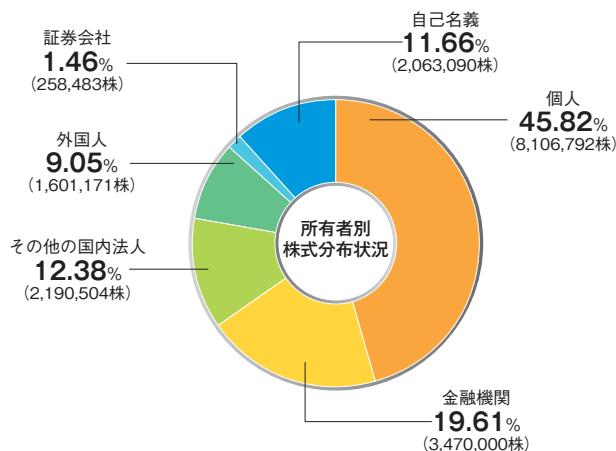
発行可能株式総数……………64,000,000株
 発行済株式総数……………17,690,040株
 株 主 数……………5,460名

大株主

	持 株 数	持 株 比 率
いちごトラスト	1,393,700株	7.87%
オーハシテクニカ取引先持株会	1,165,600株	6.58%
株式会社みずほ銀行	729,200株	4.12%
日本生命保険相互会社	660,000株	3.73%
古尾谷 健	529,720株	2.99%
久保 好江	509,780株	2.88%
久保 雅嗣	509,780株	2.88%
阿部 泰三	502,600株	2.84%
日野自動車株式会社	400,000株	2.26%
オーハシテクニカ従業員持株会	385,200株	2.17%

(注)上記のほか、当社は自己株式2,063,090株を保有しております。

所有者別株式分布状況



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	
定時株主総会・期末配当 中間配当	毎年3月31日 毎年9月30日
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031(フリーダイヤル)
	取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。
公告方法	下記ホームページに掲載いたします。 http://www.ohashi.co.jp

住所変更、単元未満株式の 買取のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開
設されました株主様は、特別口座の口座管理機
関である三井住友信託銀行株式会社にお申出く
ださい。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式
会社にお申出ください。

配当金計算書について

配当金お支払いの際にご送付しております「配
当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づ
く「支払通知書」を兼ねております。確定申告を
行う際は、その添付資料としてご使用いただく
ことができます。確定申告をなされる株主様は大
切に保管ください。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただ
いている株主様につきましては、源泉徴収税額
の計算は証券会社等にて行われます。確定申告
を行う際の添付資料につきましては、お取引の
証券会社にご確認をお願いします。

株主優待のご案内

当社では、株主の皆様へ感謝の意を示すとともに、長期的なご支援をいただ
けるよう、株主優待を実施しています。

100株以上保有の全株主様に、保有数に応じた枚数のおこめ
ギフト券を年に2回お届けしています。

また、2008年からは長期保有優遇制度も導入いた
してあり、3年以上継続保有の株主様に対しては、さ
らにおこめギフト券を1枚(1kg)追加進呈いたして
おります。



～株主優待の内容～ おこめギフト券を進呈

100株以上	1枚 (1kg)
1,000株以上	3枚 (3kg)
10,000株以上	5枚 (5kg)

※3年以上継続保有の株主様に対しては、さらに1枚
を追加進呈いたしております。

割当基準日	3月末日・9月末日
優待回数	年2回

株式会社オーハシテクニカ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
TEL. 03-5404-4411 (代)
IRに関してのお問い合わせ：ir@ohashi.co.jp



PROJECT-
With the Earth

この冊子の印刷・製本に係るCO₂は
PROJECT-With the Earth を
通じてオフセット(相殺)しています。

